令和２年５月８日

保護者の皆さまへ

山手台小学校における５月 11 日以降の対応について

茨木市立山手台小学校
校長　濵﨑伸樹

国からの緊急事態宣言が５月 31 日まで延長されたことに伴い、山手台小学校の臨時休業措置を延長するとともに、下記の対応を実施します。

【休校期間】　令和２年５月 11 日(月)～5 月 31 日(日)

【児童生徒が学ぶことができる環境づくり】

国の基本的対処方針(5/4)及び大阪府からの要請(5/5)に基づき、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていきます。

① 登校日

5 月 11 日(月)より、登校日を実施し、休校期間中の児童生徒の心のケアや学習支援を行います。

- 児童一人あたり、週1回とします。
- 分散登校を行い、1教室の人数を 15 人以内とし、座席の距離も1～2m離します。
- 学校にいる時間を、2時間までとします。授業日ではありませんので、参加できない場合も欠席とはなりません。
-

＊山手台小学校の登校日の持ち方について

・教室の人数を 15 名以下にするため、各学級を３つのグループに分けます。

グループ編成表

	A グループ	B グループ	C グループ
1 年生	1 番～10 番	11 番～22 番	23 番～34 番
2 年生	1 番～10 番	11 番～19 番	20 番～30 番
3 年生	1 番～14 番	15 番～25 番	26 番～40 番
4 年生	1 番～13 番	14 番～26 番	27 番～38 番
5 年生	1 番～13 番	14 番～24 番	25 番～37 番
6 年生	1 番～11 番	12 番～21 番	22 番～34 番

登校日：計５日設定（児童が登校するのは３回）

5 月 14 日（木）	
8：30～9：30	A グループ
9：45～10：45	B グループ
11：00～12：00	C グループ

5 月 18 日（月）、5 月 25 日（月）	
8：30～10：15	A グループ
10：30～12：15	B グループ

5 月 21 日（木）5 月 28 日（木）	
8：30～10：15	C グループ

＊きょうだいがいる場合は上の学年に合わせて変更可能です。（特に 1 年生の場合はきょうだいが一緒に登校できるようにご配慮ください。）
＊1 年生は登校に慣れておりません。できるだけ保護者の方に付き添っていただけたら助かります。（下校時もお迎えに来ていただけたら幸いです。）
＊集団登校の時間に合わせて、近所のお友達と一緒に登校してください。（B グループは 2 時間遅れでお願いします。）

☆持ち物
・健康観察カード（登校時に検温して記入してください。2～6 年生は 14 日に配布します。）
・手洗い用ハンカチ（何度でも洗えるように大きめのハンドタオルをおすすめします。）
・マスク
・水筒
・筆記用具と手提げ袋

② 茨木っ子オンライン授業

5 月 18 日より、全児童生徒対象の茨木っ子オンライン授業を実施し、休校期間中の学びを保障します。

- ネット環境がないご家庭には、DVD 配布やタブレット貸し出しを行い、全ての児童生徒が視聴できる環境を整えます。
- 登校日に、学習課題やワークシート等を配布するとともに、必要な児童生徒に DVD 配布とタブレット貸し出しを行います。
- 授業動画を見ながらワークシートやノート等に書き込み、次の登校日に持ってきてください。
- 詳細は、14 日に配布するプリントでお知らせします。

【見守り登校】

国の緊急事態宣言が延長されたことをうけ、山手台小学校でも規模を縮小した形の見守り登校を継続します。

利用される場合は、「見守り登校利用申請書」の提出が必要になります。申請書は小学校で用意しておりますが、茨木市ホームページの学校教育推進課のページからもダウンロードできます。

【夏休み及び冬休み】

休校期間における小中学校の授業時数を確保するという観点と、自粛することを強いられている子どもたちに自由な時間を保障するという観点から、今年度の夏休みと冬休みを下記のとおりとします。（すべて土日休日を含む日数）

夏休み　8 月 1 日～8 月 16 日（16 日間）※19 日間短縮
冬休み　12 月 26 日～1 月 4 日(10 日間)　※4 日間短縮

以上については、現時点での決定になりますので、状況が変われば変更になることもあります。今後も HP の情報をご確認いただくようにお願いします。